

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～

No.088 (不定期刊)



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

イケイケ相場で思い出す「いつか来た道」

「4,000pt は A 株のブル相場の端緒にすぎない」——。こう啖呵を切ったのは、中国共産党の機関紙である「人民日報」。2015年4月22日のことだ。当時の上海総合指数は4,398pt (15/4/22 終値)。同指数は直近半年間ですでに 8 割近く上昇していた。「国が株高を容認」と捉えた個人投資家は、上げ潮相場というバスに乗り遅れまいと株を買い進める。指数は同年6月12日には5,178pt まで上昇した。

★ ★ ★ ★ ★

5年後の今日。国営新華社系「中国証券報」の7/6付評論記事が勇ましい。「新型コロナウイルス後の世界で中国株式市場はさらなる上昇が必要」。市場はすぐに反応し、同日の上海総合指数は5.7%高。2年5カ月ぶり高値の3,332pt で引け、売買代金(上海+深セン)は1兆5000億元(約23兆円)余りだった。

背景には、中国経済の復調傾向に加え、信用取引制度の緩和、証券改革の進展などがあった。しかし、やはり官のアナウンスメント効果は抜群だ。株高の余韻が残る中で放送された、6日夜の「新聞聯播」(国営放送局の7時のニュース)。「1～3月期の経済は新型コロナの影響があったが、政府の迅速な積極財政と適切な貨幣政策で、経済指標が回復してきた」。

地場系証券のアナリストがこう語る。中国語では「疫情防控出色」。このコメントがネット上で転送され、「国が支える相場」感がさらに高まっている。

同じ6日夜。政府系投資銀行の中国国際金融(CICC)の投資レポートが出回った。「向こう5～10年で中国株式市場の時価総額は2倍に膨らむ余地がある」。中国の証券化率(証券時価総額/GDP)は現在60%前後だが、これが世界レベルの100%まで高まるとの予想だ。投資家とマーケットを勇気付ける材料がこれまた絶妙のタイミングで出てきた。

中国の株式市場を「官制相場」と言い切るつもりはない。ただ、これらの状況証拠をつぶさに見ると、何らかの“力”が働いているとも感じる。これを揶揄したり排除しても仕方ない。「そういうマーケットもある」程度に捉えておいた方が得策だろうか。

★ ★ ★ ★ ★

冒頭の5年前の人民日報。見出しには「バブルは存在しない」ともあった。だが、15年6月12日に5,178pt を付けていた上海総合指数は、その後2カ月半で45%下落。8月26日に2,850pt まで売られた。

当時、上海のエステ店で奇妙な光景を見かけた。技師たちが仕事を放り出して店の前に集まり、皆でスマホを眺めていたのだ。画面に映っていたのは株

価チャート。株ブームの到来を強烈に感じたものだ。

昨日、同じ店を訪れてみた。大丈夫。技師はスマホトレードを行っていない。いや、新型コロナの影響だろうか、店自体が寂しそうだった。もしかしたら大丈夫ではないかも。むしろ、こういう時こそ株取引で一発逆転! というのが中国人のバイタリティーなのだが。



文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 0.8800%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客さまに何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<http://www.toyo-sec.co.jp/>

2020 年 7 月 9 日
審査部審査済